

住田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(2023)

1. 目的

住田町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実に図ることが重要である。

このため、住田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下アクションプログラムという。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化をより推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、住田町耐震改修促進計画に基づき作成する。

3. 取組内容・目標・実績

計画

令和5年度取組内容

【財政的支援】

- i) 木造住宅の耐震診断費に対する補助(自己負担3,000円)を実施
- ii) 木造住宅の耐震改修工事費に対する一部補助(改修工事費の8割、上限100万円)を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・ダイレクトメール等により普及啓発チラシを送付する。
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時に、リーフレットの配布や説明等を行い、耐震改修を促進する。
 - ・耐震診断後一定期間経過(概ね1年)しても耐震改修を行っていない者に対して電話等により耐震改修を促す。
- iii) 改修事業者の技術力向上等
 - ・(一社)岩手県建築士事務所協会及び(一社)岩手県建築士会において、「いわて木造住宅耐震改修事業者(設計事務所・施工業者)育成講習会」(岩手県共催)を実施。同講習会を窓口で周知する。
 - ・岩手県において、耐震改修事業者リストを作成・公表。同リストを窓口で公開する。
- iv) 一般への周知普及
 - ・「広報すみた」などにより、耐震化の必要性の周知を図る。
 - ・役場庁舎の交流プラザ内の電子掲示板において、関係資料を約1週間掲示する。
 - ・パンフレットにより制度概要の周知を図る。

令和5年度目標

- ・木造住宅の耐震診断費補助戸数: 3戸
- ・木造住宅の耐震改修工事費補助戸数: 1戸

過去の実績

- 令和4年度
 - ・耐震診断費補助戸数: 1戸
 - ・耐震改修工事費補助戸数: 0戸
- 令和3年度
 - ・耐震診断費補助戸数: 0戸
 - ・耐震改修工事費補助戸数: 0戸
- 令和2年度
 - ・耐震診断費補助戸数: 0戸
 - ・耐震改修工事費補助戸数: 0戸
- 令和元年度以前
 - ・耐震診断費補助戸数: 60戸
 - ・耐震改修工事費補助戸数: 2戸

前年度

取組実績

- ・「広報すみた」に事業案内を掲載

前年度の課題

- ・今後も事業の推進に向け、補助制度の周知・促進を図る必要がある。

改善策

- ・「広報すみた」や役場内の電子掲示板への掲載による普及啓発等により、引き続き補助制度の周知に積極的に取り組む。